

財 産 目 録

令和 7年 3月31日 現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
Ⅰ 資産の部						
1 流動資産						
現金預金	もみじ銀行吉島支店 広島銀行吉島支店 ゆうちょ銀行	—	運転資金 運転資金 運転資金	—	—	635,055,882
事業未収金	—	—	介護等給付費・利用者利用料等	—	—	117,584,037
商品・製品	—	—	就労グループ センべい、クッキー等	—	—	3,486,558
原材料	—	—	就労グループ さをり、パン等	—	—	1,111,350
立替金	—	—	—	—	—	104,640
前払費用	—	—	火災保険料	—	—	5,360,394
流動資産合計						762,702,861
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	(本部)広島市西区古江新町13番7	2018年度	第2種社会福祉事業である。 拠点：生活支援事業に使用している。	30,000,000	—	30,000,000
建物	(第一・第二もみじ作業所)	1993年度	第2種社会福祉事業である。 拠点：第一・第二もみじ作業所、本部に使用している。	230,730,124	171,249,938	59,480,186
	広島市中区吉島西2-1-24 鉄筋コンクリート陸屋根2階建 (夢トピア)	2004年度	第2種社会福祉事業である。 拠点：生活支援事業、本部に使用している。	305,511,225	178,643,468	126,867,757
	広島市西区観音新町3-9-9 鉄筋コンクリート陸屋根4階建 (ドリームハウス)	2009年度	第2種社会福祉事業である。 拠点：生活支援事業に使用している。	138,461,100	73,706,982	64,754,118
	広島市西区観音新町3-9-1 鉄骨造ビル2階建 (第三もみじ作業所)	2011年度	第2種社会福祉事業である。 拠点：第三もみじ作業所に使用している。	131,743,564	60,833,078	70,910,486
	広島市西区観音新町3-9-3 鉄骨造陸屋根3階建 (ハッピーホーム)	2016年度	第2種社会福祉事業である。 拠点：生活支援事業、本部に使用している。	272,402,475	85,086,681	187,315,794
	広島市中区吉島西2-3-20 鉄筋コンクリート陸屋根3階建 (きらきら)	2020年度	第2種社会福祉事業である。 拠点：生活支援事業に使用している。	75,843,775	16,760,128	59,083,647
	広島市西区古江新町12-12 木造合金材鋼板ふき2階建て	—	小計	—	—	568,411,988
定期預金	もみじ銀行吉島支店	—	—	1,000,000	—	1,000,000
基本財産合計						599,411,988
(2) その他の固定資産						
建物	広島市中区吉島西2-1-24 第一もみじ作業所倉庫等	1993年度	第2種社会福祉事業である。	4,580,074	4,316,882	263,192
	広島市西区観音新町3-9-1 ドリームハウス倉庫等	2009年度	第2種社会福祉事業である。	142,800	142,799	1
	広島市中区吉島西2-3-20 ハッピーホーム内部工事	2016年度	第2種社会福祉事業である。	444,400	425,093	19,307
	広島市西区古江新町12-12 きらきら倉庫	2022年度	第2種社会福祉事業である。	134,750	46,520	88,230
小計						370,730
構築物	—	—	緑化設備、舗装工事等	17,810,062	15,374,453	2,435,609
機械及び装置	—	—	アルミ缶圧縮機、車載無線等	8,864,366	7,549,459	1,314,907
車輛運搬具	日産セリアン他計23台	—	利用者送迎用等	53,864,320	51,859,616	2,004,704
器具及び備品	オープン等	—	給食設備、就労生産設備等	96,411,502	90,490,415	5,921,087
権利	電話加入権	—	施設利用	—	—	372,008
ソフトウェア	会計ソフト等	—	施設利用	2,895,858	2,895,858	—
水道施設負担金	第三もみじ作業所・ハッピーホーム・きらきら	—	施設建設時負担金	3,524,100	2,466,538	1,057,562
預託金	車輛リサイクル券	—	車輛廃棄用	—	—	243,670
差入保証金	敷金、保証金他	—	事務所、駐車場等	—	—	220,000
退職給付引当資産	広島県互助会退職手当資金交付事業	—	退職共済制度	—	—	33,088,100
運営資金積立資産	定期預金 大和ネクスト銀行ビシャモン支店	—	不測の事態における人件費等運営資金	—	—	65,000,000
修繕積立資産	定期預金 もみじ銀行吉島支店	—	施設大規模修繕目的	—	—	29,160,546
建設積立資産	定期預金 大和ネクスト銀行ビシャモン支店他	—	将来における施設建設目的	—	—	255,806,000
工賃変動積立資産	定期預金 もみじ銀行吉島支店他	—	工賃保障の為	—	—	3,356,946
設備等整備積立資産	定期預金 もみじ銀行吉島支店	—	就労支援に要する設備目的	—	—	4,211,979
長期前払費用	あいおいニッセイ同和損保	—	施設火災保険	—	—	3,335,382
その他の固定資産合計						407,899,230
固定資産合計						1,007,311,218
資産合計						1,770,014,079
Ⅱ 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	—	—	—	—	—	6,339,020
職員預り金	—	—	—	—	—	47,097
仮受金	—	—	—	—	—	8,323
流動負債合計						6,394,440
2 固定負債						
退職給付引当金	広島県互助会退職手当資金交付事業	—	—	—	—	33,088,100
固定負債合計						33,088,100
負債合計						39,482,540
差引純資産						1,730,531,539

監査報告書

令和 7 年 5 月 19 日

社会福祉法人もみじ福祉会

理事長 井上一成 殿

監 事

黒住新雄

監 事

中村 隆行

私たち監事は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年度の理事の職務の執行について監査を行ないました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

記

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類(計算書類及びその附属明細書)及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上

監事 奥住泰太郎

事項	監査意見
決算書類(計算関係書類及び財産目録)の状況	適正である
会計帳簿の状況	適正である
予算の編成状況	適正である
出納・財務の状況	適正である
契約状況 (契約方法、入札方法)	適正である
法人の財務状況等	適正である
追記情報 (会計方針の変更・重要な偶発事象)	適正である
その他	

(注)監事意見欄は、監事監査チェックリストによる確認結果に基づき、区分ごとに「適正である」「概ね適正である」「〇〇の処理が、〇〇となっており、〇〇規定〇〇条に違反しているので是正されたい。」「(是正又は改善を要する点は具体的に記載)等の意見を記載する。

監事 中村隆行

事項	監査意見
法令、定款に沿った事業報告書の作成状況	適切である
不正行為又は法令若しくは定款に違反行為の状況	適切である
内部管理体制に関する状況	適切である
法人の組織運営状況 (規定、役員・理事会・評議員会)	適切である
法人の組織運営状況 (人事、労務管理)	適切である
事業(活動)状況、施設・事業の運営管理状況	適切である
福祉サービスの質の向上のための取り組み状況	適切である
その他	

(注)監事意見欄は、監事監査チェックリストによる確認結果に基づき、区分ごとに「適正である」「概ね適正である」「〇〇の処理が、〇〇となっており、〇〇規定〇〇条に違反しているので是正されたい。」「(是正又は改善を要する点は具体的に記載)等の意見を記載する。

社会福祉法人もみじ福祉会 2024年度 事業報告

Ⅰ、重度・高齢化、認知機能が低下してきた仲間(利用者)一人ひとりにあった暮らしと活動の保障

Ⅰ) 障害の重度化、高齢化が顕著に見られる仲間(利用者)の日中活動、生活支援の在り方を検討し、具体化します。

- ①仲間(利用者)の障害の重度化、高齢化の捉え方、課題を整理し、高齢化、認知機能が低下してきた仲間(利用者)への取り組みの充実を図ります。
- ②看護師や理学療法士と連携した仲間(利用者)の健康推進、及び重度障害を抱える仲間(利用者)の二次障害予防のための研究・実践に励みます。

2024年度実施したこと

◎もみじ福祉会 各事業所における仲間(利用者)の状況 (※2024年3月31日現在)

	第一 もみじ	第二 もみじ	第三 もみじ	夢トピア		ハッピーホーム		ドリーム ハウス	GH きらきら	GH たんぼぼ
				福祉H	GH	福祉H	GH			
平均年齢	45.4	49	36.8	53.6	54.1	44.5	51.5	50.6	39.6	32.0
平均支援区分	5.44	5.43	4.0	5.9	5.14	6.0	4.88	4.94	4.63	2.0

- 2024年5月と12月に、それぞれ仲間(利用者)が1名ずつ逝去されました。2名の仲間(利用者)ともホームで生活しながら作業所に通所していました。
5月に逝去された仲間(利用者)は、急激に認知機能が低下し、否応なく医療との連携を余儀なくされる中、関係各部署とも、どう対応するべきか、ほぼ手探り状態の中で懸命に取り組みました。医療との連携の在り方、作業所と生活支援の連携の在り方、ご家族の思いなど、経過を関係各事業所で丁寧に振り返り、そこから見えてきた課題に対してどのように対応していくべきか検討を進め、今後、重度高齢化する仲間(利用者)、終末期を迎える仲間(利用者)の支援に活かしていかなければなりません。

高齢化、重度化対応は、個別のニーズ対応が中心であり、また最終的な医療の治療方針は「家族」しか決められないという中で、福祉会としての取り組み方、大きな方針が見えにくくなってしまっているようにも思いますが、福祉会としては、それぞれのケースの現状、取り巻く環境を丁寧に押さえながら、それぞれの現場で試行錯誤を繰り返し、最大限、その仲間が望む生き方を支援する、ということが大前提であることに変わりありません。どうすればその仲間(利用者)が、やりたいと思うことを保障できるか、を考えていかなければなりません。

- 2023年度下半期に取り組んだ「親の高齢化や緊急事態に備えての調査票Ⅳ」のまとめを、高齢化対策小委員会が作成しました。そのまとめから各事業所、関係部署で課題を抽出し、その課題に対してどのように取り組んでいくかを、施設長会議で確認しあいながら具体的に進めることとしています。
- もみじ福祉会版エンディングノート「わたしノート」が完成しました。高齢化対策小委員会で内容を検討し、45歳以上の仲間(利用者)に、これまでの思い、これからのねがいを聞き取り、終末期に向けてどのように生きたいと考えているのか把握するために作成しました。
ホームで生活している仲間(利用者)はホーム職員が、家で生活している仲間(利用者)は作業所職員がそれぞれ聞き取りを実施します。2025年3月から聞き取りを開始しています。
- 第一第二もみじ作業所の仲間(利用者・一部)を対象に、月1回健康の取り組み(プール、体操など)を行いました。毎週木曜日の全体朝礼ではたのしみながら体を動かす体操を取り入れ、継続して取

り組んでいます。またPTによる脳性麻痺の仲間(利用者)の関節可動域の確認、身体機能の変化について定期的に確認・記録する二次障害対策を継続して行っていましたが、2024年12月末をもってPTが退職したため、再度目的を確認しながら、今後の二次障害対策について改めて検討していきたいと考えています。

その他、各事業所でも体を動かす取り組みを実施しています。

- 医療機関との連携は仲間(利用者)の重度高齢化に対応する上での継続的な課題です。訪問看護、訪問リハ、マッサージを利用するホームの仲間(利用者)も増えています。いざという時、適切に医療とつながることが出来るよう、日頃からの情報共有を意識しなければいけません。作業所の看護師、PTとも適宜相談し、仲間(利用者)の体調維持に継続して努めます。

2) 専門家の方の協力も得ながら、学習、情報共有、実践を進めます。

- ①もみじ福祉会と同様の課題を持つ他法人、事業所の実践例から学び、日々の実践に活かします。
- ②専門家のアドバイスをもらいながら、実際の支援、介助に活かします。

3) 障害のある方の障害の重度化、高齢化にも対応できる日中活動の場づくりを進めます。

- ①広島市に対して、もみじ福祉会がめざす日中活動の実践が行える土地貸与をひきつづき要望し、他の方法も検討しながら障害の重度化、高齢化にも対応できる日中活動の場づくりをめざします。
- ②将来構想検討委員会・第四作業所づくり小委員会で、望むべき施設の中身をさらに検討・協議します。

2024年度実施したこと

- 2024年4月20日(土)に2023年度 全体総括会議を行いました。午後からの全体職員研修に、講師として大阪 社会福祉法人わかさ福祉会の吉留英雄さんをお招きし、『ダウン症者と認知症～ダウン症者の特性と認知症の発症機序と進行について』と題して講演いただきました。認知機能が低下してきたもみじ福祉会のダウン症の仲間(利用者)のケース報告を受けて、職員グループ討議を行いました。普段支援している中での疑問点、不安なこと、また今後何を大切に、どのように進めていくべきか意見を出し合いました。グループ討議で出された意見のまとめを受け、今後の具体的な取り組みにつなげていくこととしました。
- 6月11日(火)、広島市自立支援課へ理事長他所長3名で訪問し、課長、課長補佐に新しい作業所のための土地貸与の要望を行いました。
広島市は「市にも重度障害のある方のための生活介護事業所を整備する計画はあるため、もみじ福祉会が進めようとしていること自体は歓迎するが、如何せん土地がないため、簡単には返答ができない。」という見解で、よい返答はもらえていません。
- 将来構想検討委員会の事務局会議は1か月に一度、委員会は3月に一度開催しました。2024年度は、将来構想第五期5か年計画を再延長して取り組み、振り返る中で生じた課題について、暮らしの場を考える小委員会、高齢化対策小委員会、第四作業所作り小委員会の3つの小委員会で話し、具体的にに取り組むこととしていました。
第四作業所作りについても検討を進めてきましたが、具体的な土地が確保できていないこと、明確なニーズをつかみ切れていないこと、などの課題を前に、計画を前に進めることができませんでした。

継続検討課題

- 逝去した仲間(利用者)への支援を関係各事業所、各部署で丁寧に振り返り、課題をまとめたものを

施設長会議で話し、共有化します。そこで出されたものを全体に返しなが、各事業所間でも確認し合い今後につなげていけるよう、取り組みます。
今後やってくる仲間(利用者)の重度高齢化、看取り期の支援に活かすべく、体制づくり、基準の検討を進めなければなりません。

- ☐ 「親の高齢化や緊急事態に備えての調査票Ⅳ」のまとめから抽出された課題について関係部署で協議したものを施設長会議に集約し、課題に対する取り組みについて協議します。
- ☐ 45歳以上の仲間(利用者)にエンディングノートの聞き取りを進め、仲間(利用者)自身が自分の終末期をどのように過ごしたいと思っているのか「歳をとっていく中で、ねがいや心配事は何か」を確認、把握します。
- ☐ 将来構想検討委員会各小委員会で検討する課題対応策、取り組みの進め方を明確にし、委員会としての方針、目標を明確に定め、将来の展望を作っていかなければなりません。

2、職員の確保、及び資質の向上・人材育成に取り組みます。

また、働きがいのある職場づくり、協力・協働できる職員集団づくりに取り組みます。

1) 職員の確保

- ①人材確保担当の動きを活発化させ、求人方法について、引き続き大学、学校との連携を深める努力や面談方法の工夫・改善に継続して取り組みます。
- ②人材派遣・紹介会社を活用しながら情報収集、情報発信、人材確保に努めます。
- ③ホームページやSNSを活用し、魅力ある求人情報の発信や宣伝効果を高めます。

2024年度実施したこと…

☐ 2024年度 入職・退職数

	入 職		退 職	
	正職員	準職員	正職員	準職員
第一第二もみじ	2	2	2	4
第三もみじ	2		1	
夢トピア	3		4	
ドリームハウス				2 ※1名退職 後再雇用
ハッピーホーム				1 ※退職後 再雇用
めーぷる	1			
放課後対策		1		

☐ 職員募集状況(2025年3月現在)…

- ◎生活支援…正職員5名 パート準職員2名
- ◎作業所 … 正職員1名 パート準職員1名
- ◎放課後対策…常勤準職員、パート準職員各1名、非常勤パート職員 若干名

- ☐ 人材確保担当者会議を毎月1回開催しています。大学訪問や福祉就職フェアでの福祉会紹介内容検討、物品準備、宣伝グッズ(のぼり、椅子カバー)の検討・製作など行いました。

6月5日(水)には広島文教大学を訪問し、もみじ福祉会の魅力を学生さんにしっかりと伝えました。12月3日(火)、11日(水)には広島文化学園大学を訪問し、1年生、2～3年生の学生を対象にそれぞれ福祉会について話をする機会をいただきました。

- 7月27日(土)と8月24日(土)、もみじ福祉会求人面接会を開催し、各日1名の参加がありました。参加された方からは内容は好評でしたが、ひさしぶりの開催、かつ開催決定がギリギリで、情報発信がなかなか難しく、参加者人数増につながらなかったことなど、今後課題が残りますが、求人面接会参加者から2025年度採用に結び付いたことは評価できます。
- ①8月10日(土)福祉の就職フェアに、②3月15日(土)春の福祉就職総合フェアに理事長、人材確保担当、入職後3年以内の職員が参加しました。就職フェア当日の福祉会紹介内容決め、壁に貼るPOP、物品準備なども人材確保担当者が中心になって進めました。①の就職フェアでは合計18名の方がもみじ福祉会ブースを訪れました。興味を持ってくださった方が事業所を見学に来たり、と成果も出ています。
- ハローワークの求人だけでは職員確保が難しいため、人材紹介会社から紹介を受け、面接を実施、2025年度採用も含め複数名の正職員を採用しています。
- 2024年度福祉会として初めて、特定技能外国人(1号)を受け入れました。職場にもすぐ慣れ、本人さんも精力的に働かれています。
2024年度中は、特定技能外国人は「訪問系サービスに従事することが出来ない」ため、ヘルパーとしての業務に就くことが出来ませんでした。2025年度からは訪問系サービスにも従事することが出来るようになる見込みなので、改めてヘルパー業務にも従事していただく準備を進めたいと考えています。
- 2024年6月にもみじ福祉会公式Instagramを立ち上げ、不定期ではありますが福祉会の情報を発信しています。
また2025年1月にはもみじ福祉会公式LINEを立ち上げました。主にもみじ福祉会に就職を希望する方に対して、もみじの求人情報を福祉会の情報とともに発信したいと考えています。現在働いている職員さんへのインタビューなども掲載し、もみじ福祉会のことを知っていただけるよう、内容を充実させていけたらと考えています。

2) 人材育成、職場づくり

- ①内部・外部両研修の一層の工夫で、職員の資質向上をはかります。内部研修では、「もみじ福祉会のめざすもの」について、一層の理解と周知をはかるために、全職員による見直しも含めた討議を継続します。
 - ・全職員を対象とした研修(虐待防止研修、ハラスメント研修、等)を実施します。
 - ・外部研修会も積極的に活用します。
- ②新任職員研修、中堅職員研修の内容を充実させながら継続して行います。
- ③職員アンケートやそれに基づく個別懇談を継続し、働く職員の思いを聴き、引き続きチームワークを大切にする職場環境と職員集団づくりに努めます。
- ④より良い職場づくりにおいて、労使協議等を通じて労使が協力共同できる環境をめざします。
また、社会保険労務士と相談しつつ、残る労務改善課題に取り組むとともに、「働き方改革」や「同一労働同一賃金」等について必要な労務改善をはかります。
- ⑤職員の悩みや不安を軽減しサポートする体制整備の強化をはかります。
 - ・メンタルヘルスフォロー体制の強化や、産業医の活用など検討します。
 - ・ハラスメント対策の強化をはかります。管理者も含めたハラスメントに関する学習の機会を保障します。

⑥職員の資格取得を応援するため、「資格取得祝い金」制度を継続します。

2024年度実施したこと…

□ 内部研修

4/6(土) 救急法研修(第一第二もみじ)

4/20(土) 2023年度全体総括会議 PM福祉会全体職員研修
『ダウン症と認知症』 講師: 吉留英雄(社会福祉法人わかさ福祉会)

6/17(月) 生活支援総括会議 発達診断研修(小西さん) 講師: 葛城妙子さん

6/17(月) 第一第二もみじ職員 発達保障内部研修 講師: 葛城妙子さん

7/20(土)～ 虐待防止研修

・研修動画視聴 令和5年度虐待防止・権利擁護指導者養成研修(30分) 講師 野澤和弘さん

・障害者虐待防止セルフチェックリスト記入 →→ グループワーク開始、各グループ発表(5分程度)

11/2(土) 職員全体研修「身体拘束防止と意思決定支援」 講師: 河口幸貴氏

1/18(土) ※家族会学習会「成年後見にまつわる制度の説明」
講師: 菊永 将浩(弁護士)

1/18(土)～ 職員全体研修「ハラスメント防止研修」

講師: 松田さとえ(松田社会保険労務士・中小企業診断士事務所)

2/15(土) 発達診断研修 講師: 葛城妙子氏

・ケース: TJさん、 報告者: 職員
SDさん 報告者: 職員

3/15(土) 救急法研修 講師: 山田氏(日本赤十字社広島県支部 救命法講師)

□ 外部研修

4/17(水) きょうされん事務部会 つながるチャンネル 参加: 職員3名

4/22(月) 社会福祉法人経営全国会議 中国・四国ブロック「ざっくばらんに交流しよう」
参加: 職員

6/3(月) 令和6年度防災安全研修【通所施設編】 参加: 職員

6/21(金)～22(土) きょうされん中国ブロック研究交流集会 場所: 鳥取県 米子コンベンションセンター
参加: 職員1名(レポーター)、職員4名

7/13(土) きょうされん第47回全国大会inしがプレ企画

「発達保障と障害者権利条約を、びわ湖の地から」 ※オンライン研修 参加: 職員

7/19(金) きょうされん2024年度専門講座『一人ひとりに寄り添う支援とは
人生を一緒に歩む実践を考える』 参加: 職員

☆ サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者基礎研修

受講者: 職員4名

・相談支援従事者初任者研修講義部分eラーニング視聴期間 5月27日(月)～6月21日(金)

・共通講義1日目(eラーニング) eラーニング視聴期間 6月5日(水)～ 6月25日(火)

・演習2・3日目

【会場1】 7月3日(水)・4日(木) 広島産業会館西展示館 第1展示場 …職員

【会場3】 7月23日(火)・24日(水) 広島産業会館西展示館 第1展示場 …職員3名

7/31(水) きょうされん事務担当者《つながる》チャンネル 参加:職員2名
8/7(水)、8/20(火) 新任管理職研修 参加:職員
8/29(木) 第1回広島市障害福祉施設連盟 中堅・リーダー職員研修『権利擁護と虐待について』
講師:植草学園大学 副学長 野澤和弘氏 ※オンライン研修 参加:職員
9/4(水) 全国経営会議 法人本部業務担当者情報交換会 参加:職員
9/12(木)・10/17(木) 財務管理研修(基礎編・応用編) 参加:管理者全員参加
9/30(月) 安全運転管理者講習

10/1(火)、2(水) 社会福祉経営全国会議中国ブロック交流会
※2日(水)はHH、作業所見学来所あり。 参加:職員

11/8(金)、9(土) きょうされん第47回全国大会inしが
参加:職員8名、利用者5名

12/4(水) 全国経営会議 法人本部業務担当者情報交換会 参加:職員
12/18(水) きょうされん グループホーム・生活施設学習交流会
レポート発表…職員

12/12(木) 全国経営会議 2024年度「学びつながる活動」紹介 『社会福祉事業経営セミナー』
労務管理研修(基礎編)、特定社労士 井村佐都美氏
1/16(木) 労務管理研修(応用編:ハラスメント研修) 弁護士 西川大史氏

1/24(金)25(土) きょうされん 第28回経営管理者総合研修会
場所:アクロス福岡 対面参加:職員、ZOOM参加:職員2名

1/24(金)、2/4(火) 職場研修担当者研修【基礎編】【実践編】 ※2/4不参加 参加:職員
1/27(月)~2/14(金) 福祉施設・事業所の看護職員研修(オンライン) 参加:職員
2/6(木) 採用人事担当者向け戦略セミナー ZOOM参加:職員
2/12(水) 法人運営と法人本部機能・経験交流会 参加:職員

2/22(土) きょうされん実践交流会 会場:夢トピア、おりづる、第三もみじ
・利用者分科会 :職員3名、利用者3名
・就労分科会 :職員2名(ともにレポーター)
・新任 分科会 :職員
・相談 分科会 :職員(レポーター)、職員3名
・経営管理 分科会 :職員2名
・(き)役員 :職員 ※自主参加:職員

☆ 令和6年度サービス管理責任者及び児童発達管理責任者更新研修

10/16(水)、10/17(木) 参加:職員3名

☆ サービス管理責任者 実践研修… 職員 受講

日時:2025年2月12日(水)・13日(木) 場所:広島産業会館西展示館 第1展示場

□ 新任職員研修…2023年度下半期入職者3名、2024年度上半期入職者8名参加
中堅職員研修…第一もみじ1名、第二もみじ1名、夢トピア2名、ドリームハウス1名
ハッピーホーム2名 合計7名参加

□ 今年度も職員人事アンケートに取り組みました。(実施期間 2025年1月~配布 2/7締切り)
職員人事アンケートを踏まえ、管理者2名と職員との個人懇談を各事業所でスタートさせています。

懇談からそれぞれの職員さんの思いや不安、悩み等を聞き、課題解決や職場環境の整理、人材育成や思いの共有につなげていくこととしています。

- 労使協議…7/18(木) 第1回労使協議
12/19(木) 第2回労使協議
2/19(水) 第3回労使協議
- 4月～65歳定年延長スタート、7月～正職員2号俸昇給、常勤準職員時給20円昇給しました。
10月～最低賃金アップにともない、準職員の時給を一律50円アップしました。
引き続き、働きやすい労働条件、環境づくりをめざします。
- 7月31日(水)、管理者5名でくさのみ福祉会法人本部を訪問し、組織運営や課題について意見交流しました。くさのみ福祉会の本部機能、体制についてやくさのみ福祉会が行っている人事考課、キャリアパス制度、チャレンジ自己管理制度等についての話を伺い、もみじ福祉会でも参考にしたい、取り入れたいと思うことが多くありました。引き続き交流を深めていければと考えています。
- 今年度も福祉会顧問社会保険労務士とともに施設長会議で『勤怠管理システム導入に向けて』『職員のメンタルヘルスケアについて』『ストレスチェックについて』等、各課題について学習、討議しました。ここでの話を受け、2025年度より、職員対象にストレスチェックを実施することを決めました。

*社会保険労務士に会議に加わっていただいた日

4/25(木) 7/25(木) ※8/19(月) 8/22(木) ※9/20(金) ※10/18(金)
※11/ 7(木) 11/28(木) ※12/25(水) 1/30(木)

(※は本部事務局)

- 8/28(水)広島産業保健総合支援センター メンタル対策促進員 山田祐美子さんに来ていただき、職場のメンタルヘルス指針作り、ストレスチェックの実施等、職員のメンタルヘルスケア促進に向け、お話ししていただきました。
- 苦情解決委員会第三者委員より、ハラスメント受付窓口、職場におけるハラスメント防止に関する規定について再考すべきではないか、との指摘を受けました。社労士にも意見を伺いながら検討し、ハラスメントに関する独立した委員会を組織すべきとの結論に至り、2025年度より「ハラスメント防止委員会」を新設、ハラスメント防止に関する規定を改訂することを理事会で提案します。
- 職員全体研修の位置づけで、1/18(土)、講師に社会保険労務士の松田さとい氏をお迎えして、ハラスメント防止研修を実施しました。
- 2024年度虐待事案が2件、苦情が1件あり、広島市に報告・相談しました。各事案について対応を協議すべく苦情解決委員会・虐待防止委員会・身体拘束防止委員会を4回開催しました。福祉会全事業所で報告、周知し、再発防止に向け取り組みました。
- 2024年度上半期資格取得祝い金対象者は2名(社会福祉士、介護福祉士各1名)で、すでに支給済みです。

継続検討課題

- 2024年度当初予定していた職員採用人数を充足させることが出来ませんでした。年度途中から長期休業を余儀なくされた職員、退職した職員もあり、現場職員にはより一層負担がかかる結果となりました。他法人との情報を共有しながら、あらゆる策を講じて人材確保、人材定着に向け、取り組みな

ければなりません。

- 人材確保担当の会議を定期的開催します。どのような動きを作ればよりもみじ福祉社会のことを知ってもらえるか、福祉の仕事の魅力を伝えるにはどうしたらよいか、など継続協議、検討し、人材確保につなげる動きを発信していかなければなりません。
- 人材確保に向け、引き続き人材紹介会社等からも情報を得ながら、職員充足のために積極的に動く必要があります。
- Instagramやホームページで福祉社会の情報をこまめに発信し、より多くの方にもみじ福祉社会のことを知っていただけるよう取り組まなければなりません。
興味を持っていただいた方に直接タイムリーな情報が届くようにします。
- 2024年度、職員が参加した外部研修の内容を、全体で共有する機会を持つことが難しかったです。継続検討していきます。
- 福祉社会事業所で発生した虐待事案、苦情事案を全職員で共有し、再発防止に努め、仲間(利用者)の尊厳と人権を守る意識を高めていかなければなりません。
- 職員アンケート、職員個人懇談から、職員の考えや思いを把握し、一人ひとりの働きやすさ、仕事のやりがいにつなげられるよう努めます。
- 2024年度下半期、3名の男性職員が育児休業を取得しました。男性女性問わず育児休業が当たり前に取得できる環境作り、雰囲気作りを引き続き進めます。
- ハラスメント防止委員会の設置、ハラスメント防止に関する規定改訂が承認された場合、すぐに進められるよう準備しなければなりません。
- 社会保険労務士にもアドバイスをいただきながら、福祉社会のメンタルヘルス指針作成、職員のメンタルヘルスケア対策、ストレスチェック実施に向け、準備を進めます。

3、運営組織の整備をはかり、健全な運営と財政見通し、および中長期的な人事構想のもてる組織（機構）作りに取り組みます。

- ①評議員会・理事会を定時開催し、法人事業の推進をはかります。
- ②協力専門家とも連携しながら、将来を見据えた経営・財政計画を作ります。
 - ・人件費の推移に留意し、健全な運営を図ります。
- ③もみじ福祉社会本部事務局機能を強化し、事業発展のための組織機構、人事構想について検討します。
 - ・引き続き、もみじ福祉社会本部事務局(理事会事務局)と管理者会議(施設長会議)それぞれの目的を意識し、棲み分けをしながらよりよいかたちにしていきます。
 - ・事務部との連携のあり方等、引き続き調査・研究していきます。
- ④人事労務管理・勤怠管理システムの研究を促進し、導入の検討と実施をはかります。

2024年度実施したこと

- ☐ 定款変更・・・2024年3月19日(火)広島市認可 4月2日(火)法務局登記申請済み
定款第39条 公益事業 (2)知的障害者自立訓練の事業(削除)
(3)障害者相談支援事業(新規事業追加)
- ☐ 2024年4月1日(月)～
○新管理者、主任、副主任任命 ○65歳定年延長
- ☐ 2024年6月1日(土)～
○加給Ⅳ(常勤職員3500円)が基本給に。(2月～5月までは手当)
○常勤準職員 賞与 6/15,12/15とも日給の40日分。特別臨時手当(加給Ⅲ)150/100支給。
○6月30日(日) 広島市に社会福祉充実計画変更届 申請。→→8月19日(月)受理。
- ☐ 2024年7月1日(月)～ 正職員2号俸昇給、常勤準職員時給20円昇給
- ☐ 10/1(火)～ 広島県最低賃金 970円→→ 1,020円に。
・時給計算の全準職員の時給 一律50円アップ。
・休業補償の計算のしかた変更。本来働いたらもらえる給与(時間×時給)の60%以上を支給する。
- ☐ 2025/3/4(火)・・・福祉医療機構 退職手当「俸給の調整額」特別臨時手当、特別臨時手当Ⅱ登録完了。

2024年度 評議員会、理事会開催実績

2023年度 定時評議員会 2024年6/19(水)18:30～	評議員 参加:7名 欠席2名 監事 参加:2名 福社会 参加:理事長、業務執行理事2名、事務局1名 議長:谷保評議員 議事録署名人:山床評議員、沖盛評議員
2024年度 臨時評議員会 2024年11/27(水)18:30～	評議員 参加:6名 欠席3名 監事 参加:2名 福社会 参加:理事長、業務執行理事2名、事務局1名 議長: 田畑評議員 議事録署名人: 谷保評議員、 沖盛評議員
2024年度 年度末評議員会 2025年3/26(水)18:30～(予定)	評議員 参加:7名(予定) 欠席1名(予定) 監事 参加:2名(予定) 福社会 参加:理事長、業務執行理事2名、事務局1名(予定) 議長:参加評議員より1名 議事録署名人:参加評議員より2名

第151回理事会 2024年 5/27(月)18:30～	理事(理事長、業務執行理事含む) 参加:7名 欠席:1名 事務局 参加:1名 監事 参加:2名 議長:理事長 議事録署名人:監事2名
第152回理事会 2024年10/29(火) 18:30～	理事(理事長、業務執行理事含む) 参加:7名 欠席:1名 事務局 参加:1名 監事 参加:2名 議長:理事長 議事録署名人:監事2名
第153回理事会 2025年 3/17(月)18:30～	理事(理事長、業務執行理事含む) 参加:8名(予定) 事務局 参加:1名(予定) 監事 参加:2名(予定) 議長:理事長 議事録署名人:監事2名(予定)

- ☐ 2025年1月に、山床義明評議員が逝去されました。謹んでご冥福をお祈りいたします。

現評議員、理事監事の任期が2025年6月開催の定時評議員会終了時までとなっています。
評議員、理事監事役員の選出、承認等の手続き、理事長の選定、登記等の手続きを、滞りなく進めなければいけません。

- 2024年4月より報酬改定が実施されました。特に生活介護事業の日割り払いから時間割り払いの影響が大きく、基本報酬が大幅に減額となりましたが、他の新たな処遇改善、上位加算、加算の拡充等により、給付費は福祉会全体で前年度より増収となりました。
- 職員確保の遅れが以前としてあり、職員採用想定人数を充足させることが出来ませんでした。2024年7月に定期昇給実施、2024年10月には最低賃金アップに伴い、全準職員のベースアップを実施しました。今後増え続ける人件費の推移をますます注視していかなければなりません。
- 2024年6月より現行の処遇改善加算(福祉・介護職員処遇改善加算、福祉・介護職員等特定処遇改善加算、福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算)を一本化した「福祉・介護職員等処遇改善加算」が創設されました。もみじ福祉会としてどのように考えるか、1年かけて検討し、労使協議で組合にも諮りながら対応しました。理事会で承認された後、2025年度より新しい給与規程に基づいた処遇改善加算が支給される予定です。
- 社会福祉充実残額が当初計画策定時の見込み額の倍を超えたため、社会福祉充実計画変更申請を行い、広島市に受理されました。
- 65歳定年延長制導入や、今後増大し続ける人件費等の予算確保、将来構想計画のための建設費や老朽化する設備入替等の予算確保に充てるべく、資産運用について検討を開始しました。
- 管理職研修の位置づけとして、社会福祉経営全国会議主催の『財務管理研修』(9月12日(木)基礎編 10月17日(木)応用編)、『労務管理研修』(12月12日(木)基礎編 1月16日(木)応用編)※ともにオンライン研修 を管理者全員で受講しました。

継続検討課題

- 2024年度も人材確保が進まず、職員採用想定人数を充足させることが出来ませんでした。まずは人の確保、体制の安定をはからなければ、中長期的人事構想はおろか、日々の支援もままならず何も進めることができません。人材確保と定着のため、様々な策を講じなければなりません。
- 資産運用について継続検討し、学びながら準備をすすめていかなければなりません。
- 本部事務局機能の強化をはかるため、現状の課題を抽出し、役割を明確にしながら課題解決にむけ取り組むこととしていましたが、日々の課題対応に追われ、そこまで進めることが出来ませんでした。毎月第1, 3木曜日に本部事務局会議、第2, 4木曜日に施設長会議を開催しています。本部事務局に求められる機能は、もみじ福祉会の理念に沿いながら、現状をつかみ計画に落とし込んでいくこと、法人財務を正しく分析し、仲間(利用者)の視点、社会福祉法人としての地域、公益性の視点をもちながら法人業務のプロセスの整理、人材確保、人材育成等の課題解決にあたることであると認識しています。しかし現状は、そこまで明確な整理はできていません。施設長会議と同内容の議題を話していることも多く、今一度改めてそれぞれに求められる機能、役割を整理しなおし、他法人にも学びながら進めていかなければならないと考えています。
- 社会保険労務士のアドバイスもいただきながら、勤怠管理システム導入に向け課題整理を行っていく必要性を確認しました。業務効率化、省力化、正確性を高めるというシステム導入の目的を明確にし、ながら進めていかなければいけませんが、他の優先すべき課題対応に追われ、十分な討議を進めるこ

とができませんでした。継続検討していきたいと考えています。

4. 従来の地域貢献活動の拡充や関係各機関等と連携した地域貢献に取り組みます。

- ①地域の障害児・者の楽しい余暇活動の保障（ものづくり・ゆめづくり、いきいき教室）については、本部事業として継続します。
- ②今年度も、地域行事への協賛・協力や、各種学校・行政機関からの実習受け入れ、作業所と地域の小学校児童との交流会の実施、福社会人材の協力派遣など積極的に継続するほか、市社協の進める地域貢献活動等にも協力します。
・もみじ福社会のもつ施設・設備・情報・人材の地域における福祉的ニーズへ開放し、地域貢献に取り組みます。

2024年度取り組んだ主なこと

- ☐ 2024年6月より「ものづくり★ゆめづくり」「いきいき教室」を月一回開催しています。「ものづくり★ゆめづくり」は開催場所を夢トピアからハッピーホームに変更しました。夢トピアで開催することもあります。その場合には、観音の事業所職員が内容を計画し、実施することとしています。9月21日（土）開催分の「ものづくり★ゆめづくり」は夢トピア職員が担当してパントマイムワークショップを開催しました。
- ☐ 2024年度も積極的に実習生さんを受け入れました。
- ☐ 2024年度も毎週金曜日ハッピーホーム3階で「いきいき百歳体操もみじグループ」が行われました。作業所の仲間（利用者）が地域の高齢者の方と一緒に体操に参加する機会があり参加しましたが、体制等の課題もあり、継続には至りませんでした。
- ☐ 福社会各事業（第一第二もみじ、ハッピーホーム、第三もみじ、夢トピア、ドリームハウス、グループホームきらきら）がそれぞれの地域の町内会に所属し、町内会主催で開催される各種行事、イベントに積極的に参加しました。盆踊りやとんどまつりでは、職員が担い手として力を発揮しました。町内会からも職員の参加を期待され、町内会行事成功の一翼を担っていました。
- ☐ 2024年度も第一第二もみじ作業所と地域の小学校との交流が持たれました。
2024年11月には作業所自治会行事として「舟入小学校交流会」が開催されました。
2025年1月には中島小学校に講師を派遣し作業所のこと、「福祉」について話しました。
- ☐ 9月28日（土）に第28回もみじ作業所まつり、10月12日（土）に第17回夢フェスティバルを開催しました。両イベントともたくさんの方の協力の下、盛況の内に終わることが出来ました。
- ☐ 昨年度に引き続き、第三もみじ作業所・こねこね工房もみじにて、毎週木曜日「こねこね工房フードバンク」を実施しています。ハローズ観音新町店様より提供していただいた賞味期限が近付いた青果、乳製品、総菜などを地域の方にご自由に持ち帰っていただいています。保管する冷蔵庫もこの取り組みに賛同するフクシマガリレイ株式会社様よりご提供いただきました。地域のみなさんにも少しずつ浸透しています。
- ☐ 2025年3月には第三もみじ作業所で、地域の子どもの対象に「クッキー型抜き体験」のイベントを開催予定です。
- ☐ 広島市社会福祉協議会が進める「生活困窮者再建サポート事業」に参画しました。

【2024年度上半期 実習生受け入れ一覧】

4/8(月)～4/16(火)	東京福祉大学	1名
5/27(月)～6/15(土)	IGL医療福祉専門学校	1名
6/24(月)～6/26(水)	広島国際医療福祉専門学校	2名
6/25(火)、6/26(水)	矯正研修所より 各日とも男性→コロナ感 染拡大のため中止。	2名ず つ
6/26(水)～6/27(木)	吉島中学校体験実習 →コロナ感染拡大のため7/8(月)1日のみ 実施。	2名
7/9(火)～7/11(木)	幟町中職場体験実習	1名
7/9(火)～7/11(木)	江波中職場体験実習	1名
7/22(月)～7/26(金)	佛教大学介護等体験実習	1名
8/19(月)～8/23(金)	県立広島大学 介護等体験実習	1名
8/26(月)～8/30(金)※8/30(金)台風接近のため作 業所休み。実習最終日9/2(月)	県立広島大学 介護等体験実習	1名
8/27(火)～8/29(木) 9/2(月)～9/6(金)		
9/17(火)～10/17(木)	家裁実習	1名
	龍谷大学介護等体験実習	1名
	日本福祉大学ソーシャルワーク実習	1名
10/7(月)～10/11(金)	龍谷大 介護等体験実習	1名
10/28(月)～11/8(金)	広島福祉専門学校 実習	1名
11/18(月)～		
2025年4月頃(分散型)	ウェルテック専門学校 実習	1名
11/25(月)～12/7(土)	IGL医療福祉専門学校 実習	2名
11/26(火)	矯正研修所 実習	2名
12/9(月)～12/19(木)	MSH医療専門学校 実習	1名
2025年		
1/20(月)～1/24(金)	日本福祉大学 実習	1名
2/21(金)～3/7(金)	広島文化学園短大 実習	2名
3/10(月)～3/25(火)	広島国際医療福祉専門学校 実習	2名

【地域行事参加・開催実績】

- ・4/12(金) いきいき百歳体操 もみじグループにて、『春のTシャツまつり』開催
- ・6/2(日) 中島地区防災訓練、AED訓練 ハッピーホーム3階にて開催
- ・8/3(土) 第16回吉島西夏まつり (実行委員会参加) / 観音新町盆踊り
- ・8/18(日) 中島地区防災フェスタ 参加
- ・9/28(土) 第28回もみじ作業所まつり 開催
- ・10/12(土) 夢フェスティバル 開催
- ・12/13(金) いきいき百歳体操 もみじグループにて、『クリスマス 歌のプレゼント』
- 2025年
- ・1/11(土) 中島地区ふれあいとんどまつり参加
- ・2/8(土) 西区もちつき大会 参加
- ・3/27(木) 第三もみじ作業所 クッキー型抜き体験 開催

継続検討課題

□ 引き続き、内容を充実させながら「ものづくり★ゆめづくり」「いきいき教室」を開催します。

- 引き続き、積極的に実習生さんを受け入れます。
- 引き続き、もみじ福祉会のもつ施設・設備・情報・人材の地域における福祉的ニーズへ開放し、積極的に地域交流、地域貢献に取り組みます。

5、感染症や大規模災害対策など、緊急時対応、危機管理体制の強化に取り組めます。

- ① 台風、水害、大規模災害や感染症の蔓延等への備えと緊急時の対策を整備、強化します。
 - ・事業継続計画（BCP）の周知徹底と訓練を実施します。
 - ・緊急時の連絡・情報共有体制、参集体制の整備をはかります。
 - ・地域の防災組織や訓練等に積極的に参加します。

2024年度取り組んだ主なこと

- 2024年4月より事業継続計画（BCP）の策定、研修・訓練の実施、計画の定期的な見直しが義務化されました。2024年4月から義務化された事業については、各事業所とも策定済みです。
居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、計画相談支援、障害児相談支援、地域移行支援、地域定着支援等については、「非常災害に関する具体的計画」の策定が求められていないこと等を踏まえ、2025年3月31日までに策定が求められています。
こちらの対象事業についても、2024年度内に事業継続計画（BCP）策定見込みです。
- 2024年4月より感染症（食中毒）予防・まん延防止に関する委員会の設置・開催、指針の整備、研修・訓練の実施が義務化されました。もみじ福祉会にも「感染対策委員会」を設置し、原則2か月に1回会議を開催しています。必須となった研修も、感染症が流行する2025年2月、3月に『正しい手洗いの方法』と『嘔吐物処理のしかた』について各事業所ごとに実施しました。
- 2024年4月より①「もみじ福祉会不審者侵入時の対応マニュアル」②「水害時における参集体制」の運用を開始しています。
「水害時における参集体制」に則り、大雨等で警戒レベル3（高齢者避難）が発令された際には各事業所（ホーム）の状況を把握するため情報収集を行いました。
- 大雨、台風が起きた場合、マニュアル通りにいかないこともしばしばで、その都度対応を検討し、判断、決定しました。
※2024年7月1日（月）大雨洪水警報、警戒レベル4（避難指示）の中作業所を通常開所しました。
※2024年8月30日（金）台風10号接近のため、作業所休所を27日（火）に決定。28日（水）に緊急連絡網（携帯電話メッセージ機能、電話連絡）で発信するとともにお知らせを配布しました。
※2024年11月2日（土）大雨警報、警戒レベル4（避難指示）が発令されましたが、作業所を通常開所しました。
- 2024年5月と6月～7月にかけて新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生しました。
（※2024年5月…陽性者25名 6月～7月…陽性者48名）
陽性者発生をご家族に連絡する際、週末に持ち帰っていただくお知らせだけではタイミングが合わず、緊急連絡網（携帯電話メッセージ機能、電話連絡）を利用し情報の共有、感染防止対策の徹底の注意喚起に努めました。
- 6月2日（日）吉島西町内会、自主防災会主催の「緊急時訓練」がハッピーホーム3階を会場に開催され、参加しました。
8月18日（日）中島地区社協、中島地区自主防災会連合会主催の「中島地区防災フェスタ」に参加しました。

継続検討課題

- 事業継続計画(BCP)の研修・訓練の内容を精査し、さらに充実させていかなければなりません。また計画を策定して終わりではなく、継続的に見直し、全職員に周知を図る必要があります。
- 感染症(食中毒)予防・まん延防止に関する指針の整備、研修・訓練についても同様に、内容を精査し、さらに充実させていかなければなりません。感染症の流行などの情報にも常にアンテナを張り、情報の共有に努め、感染を拡大させないよう意識し続ける必要があります。
- 現在、仲間(利用者)、家族、職員に対する緊急時や感染症発生等の情報発信は、各事業所ごとにそれぞれ方法を構築し実施しています。より速く正確な情報を、漏れなく関係者で共有できるような方法、体制を検討する必要があります。

社会福祉法人もみじ福祉会 2025年度 事業計画

はじめに…

○2024年5月と12月、それぞれ仲間(利用者)が1名ずつ逝去されました。心よりご冥福をお祈りいたします。2名の仲間(利用者)ともホームで生活しながら作業所に通われていました。それぞれの仲間(利用者)をとりまく環境、状況を丁寧に押さえながら、それぞれの現場で試行錯誤を繰り返し、最大限、仲間(利用者)が望む生き方を保障するために尽力しました。今後の取り組み、支援に活かしていかなければいけません。

○2024年4月、3年ぶりの報酬改定が実施されました。第一・第二もみじ作業所をはじめとする生活介護事業などで導入された「時間刻み報酬」、第三もみじ作業所をはじめとする就労継続支援B型事業所で導入された平均工賃月額に応じた報酬体系をはじめ、最近の流れでもある基本報酬の抑制と加算による成果主義が色濃く打ち出された改定となりました。もみじ福祉会としては、基本報酬は減額されたものの、新たな加算拡充等により給付費は前年度増となりました。しかし国は、さらに、就労継続支援B型事業への「時間刻み報酬」の導入や、グループホームへの総量規制の導入を検討しているとのこと。

仲間(利用者)の高齢化、障害の重度化により、さらにきめ細やかな支援が必要になります。仲間(利用者)のあたりまえの生活、日常を守るためにも、声を上げ続けていかなければなりません。

○運営上の最重点課題である「人材確保」も困難を極めた1年でした。人材確保担当者の会議を定期的開催、福祉会としてはじめて特定技能外国人を受け入れたり、人材紹介会社の紹介から職員採用をしたり、福祉会独自の求人面接会を復活させたりと人材確保のための取り組みを活発化させましたが、職員を充足させるには至りませんでした。さらなる工夫と努力が必要です。

○2024年7月3日(水)、全国から1000人を超える人が最高裁判所に集まる中行われた、「旧優生保護法裁判」の最高裁判決。最高裁で審理される事件1万件に1件ほどの割合だとされる最高裁判所裁判官15名全員による大法廷での審理の結果、15名の裁判官全員一致で、原告完全勝訴の歴史的判決を下しました。被害に遭った障害のある人、その家族や関係者にとって、また我々にとっても歴史的な日となりました。

○2024年10月、日本原水爆被害者団体協議会(被団協)の被爆者という立場から、筆舌に尽くしがたい記憶と肉体の苦痛を抱えながらも、その事実と核兵器廃絶の必要性を長年にわたって訴え続けてきた活動が評価され、ノーベル平和賞を受賞しました。この画期的でうれしいニュースを力に、1人ひとりの尊厳が大切にされ、誰もが自分らしく生きていける社会を築いていく歩みをさらに進め、核兵器廃絶、あらゆる武力を使用しない社会構築をめざしていく努力を骨惜しむことなく、していかなければいけない、と思いました。

○2025年8月9日(土)、10日(日)『つながろう つなげよう みんなのねがい かがやかせよう みんなのいのち へいわのわ えがおのわ』をテーマに、全国障害者問題研究会第59回全国大会 広島2025 が開催されます。広島で開催されるのは13年ぶりです。被爆80年を迎える節目の年に、広島で開催される全障研全国大会の意義は大きいと感じています。もみじ福祉会としても、大会成功のために力を尽くしたいと考えています。

1、重度・高齢化、認知機能が低下してきた仲間(利用者)1人ひとりにあった暮らしと活動の保障

1) 障害の重度化、高齢化が顕著に見られる仲間(利用者)の日中活動、生活支援の在り方を検討し、具体化します。

①仲間(利用者)の障害の重度化、高齢化の捉え方、課題を整理し、高齢化、認知機能が低下してきた仲間(利用者)への取り組みの充実を図ります。

②看護師や理学療法士と連携した仲間(利用者)の健康推進、及び重度障害を抱える仲間(利用者)の二次障害予防のための研究・実践に励みます。

- ☐ 「親の高齢化や緊急事態に備えての調査票Ⅳ」のまとめから抽出された課題に対しての取り組みを施設長会議で確認し、関係各部署での取り組みにつなげます。
- ☐ もみじ福祉会版エンディングノート「わたしノート」の聞き取りを進めます。

2) 専門家の方の協力も得ながら、学習、情報共有、実践を進めます。

①もみじ福祉会と同様の課題を持つ他法人、事業所の実践例から学び、日々の実践に活かします。

②専門家のアドバイスをもらいながら、実際の支援、介助に活かします。

3) 障害のある方の障害の重度化、高齢化にも対応できる日中活動の場づくりを進めます。

①広島市に対して、もみじ福祉会がめざす日中活動の実践が行える土地貸与をひきつづき要望し、他の方法も検討しながら障害の重度化、高齢化にも対応できる日中活動の場づくりをめざします。

②将来構想検討委員会・第4作業所づくり小委員会で、望むべき施設の中身をさらに検討・協議します。

- ☐ 2024年に逝去した仲間(利用者)への支援を関係各事業所で振り返り、全体で共有化をはかります。今後やってくる仲間(利用者)の重度高齢化の支援体制作り、基準検討につなげます。
- ☐ 将来構想検討委員会を定期的に開催し、委員会としての方針、目標を明確に定め、将来構想第六期計画策定につなげます。

2、職員の確保、定着及び資質の向上・人材育成に取り組めます。

また、働きがいのある職場づくり、協力・協働できる職員集団づくりに取り組めます。

1) 職員の確保・定着

①人材確保担当の動きを活発化させ、求人方法について、引き続き大学、学校との連携を深める努力や面談方法の工夫・改善に継続して取り組みます。

②人材派遣・紹介会社を活用しながら情報収集、情報発信、人材確保に努めます。

③ホームページやSNSを活用し、魅力ある求人情報の発信や宣伝効果を高めます。

- ☐ 人材確保、定着のための動きをさらに活発化させます。
- ☐ 大学、各種学校との連携、特定技能外国人の更なる受け入れ、人材紹介会社からの人材紹介、福祉会求人面接会の開催、Instagram、公式LINE等SNSでの情報発信の活発化、就職総合フェアへの参加、ハローワーク主催の企業説明会参加など、人材確保につながるとことは積極的に取り組みます。
- ☐ 現在もみじ福祉会で働く職員が、知り合い等を福祉会に紹介し、一定期間勤務定着した場合、紹介し

た職員に報奨金を支払う「職員紹介報奨金制度(仮)」を新設します。

- ☐ 奨学金を借りて各種学校を卒業し、現在福祉会で働きながら自身の奨学金を返済している職員に対して、法人が一定期間返済額の一部を補助する「奨学金返済支援制度(仮)」を新設します。
- ☐ 通勤手当を拡充します。
- ☐ 今現在もみじ福祉会で働く人材定着についての取り組みを進めます。処遇、環境のさらなる改善(介助時の負担軽減につながるものを検討、導入する等)を検討します。

2) 人材育成、職場づくり

①内部・外部両研修の一層の工夫で、職員の資質向上をはかります。内部研修では、「もみじ福祉会のめざすもの」について、一層の理解と周知をはかることにつながる研修を継続します。

- ☐ 全職員を対象とした研修(虐待防止研修等)を実施します。
- ☐ 障害者支援オンライン職員研修 サポートーズカレッジ(サポカレ)を導入します。運用方法を明確にし、職員の研修要求にきちんと応えられるよう検討します。
- ☐ 外部研修会にも積極的に参加します。その内容を全体で共有できるよう工夫します。

②新任職員研修、中堅職員研修の内容を充実させながら継続して行います。

③職員アンケートやそれに基づく個別懇談を継続し、働く職員の思いを聴き、引き続きチームワークを大切にする職場環境と職員集団づくりに努めます。

④より良い職場づくりにおいて、労使協議等を通じて労使が協力共同できる環境をめざします。

また、社会保険労務士と相談しつつ、残る労務改善課題に取り組むとともに、「働き方改革」や「同一労働同一賃金」「勤怠管理システムの導入」等、必要な労務改善をはかります。

⑤職員の悩みや不安を軽減しサポートする体制整備の強化をはかります。

- ☐ ストレスチェックを実施します。
- ☐ メンタルヘルスフォロー体制の強化や、産業医の活用など検討します。
- ☐ ハラスメント対策の強化をはかります。福祉会内にあらたに「ハラスメント防止委員会」を設置し、働く職員の不安軽減に努めます。
- ☐ 管理者も含めたハラスメントに関する学習を進めます。

⑥職員の資格取得を応援するため、「資格取得祝い金」制度を継続します。

3、運営組織の整備をはかり、健全な運営と財政見通し、および中長期的な人事構想のもてる組織(機構)作りに取り組みます。

①評議員会・理事会を定時開催し、法人事業の推進をはかります。

- ☐ 2025年6月で任期満了を迎える福祉会評議員、理事監事の更新、選任等の手続きを円滑に進めます。

②協力専門家とも連携しながら、将来を見据えた経営・財政計画を作ります。

・人件費の推移に留意し、健全な運営を原則としながら、働く職員の処遇改善を図ります。

- ☐ 国は、福祉現場で働く職員の処遇改善につなげるため処遇改善に係る加算の一本化と、加算率の引上げを実施しました。福祉会も最大限この加算を活用し、全職員の処遇改善につながるよう検討してきました。福祉会で働く職員の処遇を少しでもよくしたい、という思いから、処遇改善加算額を超える部分については、福祉会が持ち出して、職員処遇改善を実施します。

- ③もみじ福祉社会本部事務局機能を強化し、事業発展のための組織機構、人事構想について検討します。
- ・引き続き、もみじ福祉社会本部事務局（理事会事務局）と管理者会議（施設長会議）それぞれの目的を意識し、棲み分けをしながらよりよいかたちにしていきます。
 - ・事務部との連携のあり方等、引き続き調査・研究していきます。

- ☐ 放課後対策事業の維持、また福祉社会独自事業としての発展を見据え、放課後対策事業常勤職員の正職員化をはかります。
- ☐ 福祉社会の理念に沿った実践と社会を実現させるため、現状をつかみ、法人財務を正しく分析し、仲間（利用者）の視点、社会福祉法人としての地域、公益性の視点を持ちながら、本部事務局として法人業務のプロセスを整理し、課題解決にあたります。

- ④人事労務管理・勤怠管理システムの研究を促進し、導入の検討と実施をはかります。

4、従来の地域貢献活動の拡充や関係各機関等と連携した地域貢献に取り組めます。

- ①地域の障害児・者の楽しい余暇活動の保障（ものづくり・ゆめづくり、いきいき教室）については、内容、体制をさらに充実させながら本部事業として継続します。
- ②今年度も、地域行事への協賛・協力や、各種学校・行政機関からの実習受け入れ、作業所と地域の小学校児童との交流会の実施、福祉社会人材の協力派遣など積極的に継続するほか、市社協の進める地域貢献活動等にも協力します。
- ☐ もみじ福祉社会のもつ施設・設備・情報・人材の地域における福祉的ニーズへ開放し、地域貢献に取り組めます。

5、感染症や大規模災害対策など、緊急時対応、危機管理体制の強化に取り組めます。

- ①台風、水害、大規模災害や感染症の蔓延等への備えと緊急時の対策を整備、強化します。
- ☐ 事業継続計画（BCP）の研修、訓練の内容を精査しながら、計画の周知徹底を図ります。
計画を策定して終わりではなく、継続的に見直し、全職員に周知を図ります。
 - ☐ 緊急時の連絡・情報共有体制、参集体制の整備をはかります。
より速く、正確な情報を共有するためのシステムを検討します。
 - ☐ 地域の防災組織や訓練等に積極的に参加します。